

多賀城市市民プール専用利用申請手続き

市民プール利用申込

施設予約システム又は、窓口のみでの申込となります。

受付時間・期間及び申請件数

	受付時間	利用申請受付	申請件数
施設予約システム	午前9時から24時まで	利用する日の3か月前同日から前月20日まで	1か月
窓口	市民プール開館時間内		最大20時間

※ 月間予定表を作成するため、前月の20日までに申請をしてください。

施設予約システム利用者登録

施設予約システムの利用登録基準は、次の通りとなります。

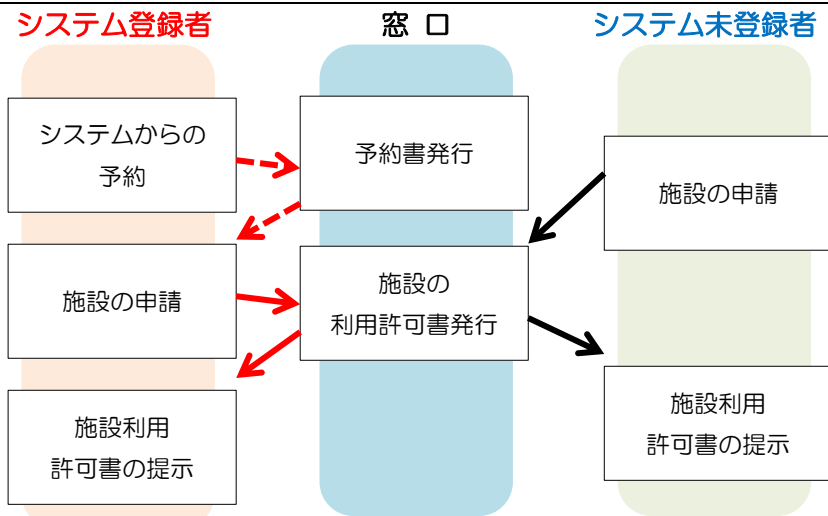
～施設予約システム登録基準～

- ・5名以上の団体であること。
- ・団体の構成員の半数以上が市内居住であること。
- ・社会教育活動やスポーツ活動、地域コミュニティ活動等を主な目的としていること。
- ・20才以上の代表者及び責任者がいること。
- ・システムの利用規約に同意すること。
- ・施設予約システムからの連絡先に使用できるメールアドレスがあること。

なお、次のような事があった場合は、施設予約システムの利用をお断りさせていただきます。

- ・会場を押さえるために、団体登録を複数行った場合
- ・登録内容に偽りのある場合
- ・登録のために、複数の団体に同一の個人氏名を使用したり、団体に存在しない人の氏名を登録した場合
- ・その他、利用規約、登録基準に反する事があった場合等

施設利用までの流れ



※ システムからの予約後、30日以内に本申請がない場合は、仮予約が取り消しとなります。

--> インターネット環境 → 窓口対応

申請後の施設利用取り消しについて

申請後の利用取り消しは、窓口で行ってください。

なお、自己都合での利用取り消しは、体育施設条例、規則に基づいての対応となり、利用日前1か月前を過ぎるとキャンセル料が発生します。

申請内容に虚偽があった利用団体については、今後利用をお断りさせて頂く場合がありますのでご了承ください。

利用料金

区 分	料 金
コース使用料（幼児用を除く）	1コース1時間 3,600円
会議室	1時間 350円
会議室冷暖房	1時間 350円

施設・設備利用料金の支払について

施設・設備の利用料は、前納制で窓口での現金支払いとなります。利用される前に必ずお支払いください。

なお、支払いが遅れる、振込等をご希望の方は、事務局までご相談ください。

その他利用申込についての注意事項

- 施設予約システムを介しての仮予約が優先となるため、窓口にお越しになってもご希望の日を予約できない場合があります。
- 申請受付後の自己都合による利用日、コースの変更は一切受け付けません。

利用上の注意事項

- ご利用は、3歳以上のおむつが取れている方からです。（スイム用おむつ不可）
- 飛び込み禁止です。
- 酒気帯び、入れ墨（タトゥー）などをしている方は、利用をご遠慮ください。
- 持病のある方で、医師から運動を禁止されている方は利用できません。
- 駐車スペースは限られています。極力、乗り合わせてご利用ください。

問い合わせ

多賀城市市民プール

022-365-3232

多賀城市民スポーツクラブ事務局（体育館）

022-365-1918/1911